

「経営諮問委員会」の設置に関するお知らせ

昭和産業株式会社（社長：新妻一彦）は、本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、新たに「経営諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

「経営諮問委員会」は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役および執行役員（以下、「取締役等」という）の成果評価や任免等に関するプロセスの妥当性や客観性、透明性を確保することに加え、次世代経営人材の育成等の経営課題に対応していくことを目的とします。

2. 職務

- （1）取締役等の成果評価や任免等
- （2）報酬関係以外の経営課題全般

3. 構成

- （1）3名以上の委員で構成し、委員は社外取締役のみとします。
- （2）委員長は、監査等委員である取締役以外の社外取締役を選定します。

4. 設置日

2019年1月25日

5. その他

当社は、2017年4月1日付で、取締役等に関する株式報酬を含めたインセンティブ報酬制度の導入に伴い、「報酬諮問委員会」を設置しております。

今回、「報酬諮問委員会」に加えて「経営諮問委員会」を設置し、より広い経営課題に対処することによって、一層のコーポレート・ガバナンスの実効性の向上に努めてまいります。

なお、設置に伴い、「昭和産業 コーポレートガバナンス・ガイドライン」および「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を一部改定しておりますので、下記 URL よりご参照ください。

<https://www.showa-sangyo.co.jp/corporate/governance/>

以上

〈本件に関する報道関係の方のお問い合わせ先〉

昭和産業株式会社 経営企画部 コーポレート・コミュニケーション室 担当：大内・赤松

〒101-8521 東京都千代田区内神田2丁目2番1号 TEL：03-3257-2042